

ぜひチェック
してね



【新型コロナウイルス関連支援策特集】

四街道市独自の支援策《第3弾》



詳細な情報については
市ホームページをご覧ください

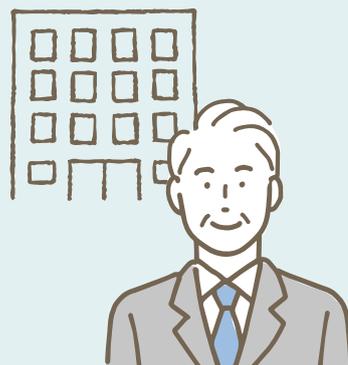
2~7ページをご覧ください



- ▶ 緊急小口資金受給者支援事業
- ▶ 住居確保給付金受給者支援事業
- ▶ コロナ禍における
生理用品サポート事業
- ▶ 乳児感染対策支援事業
- ▶ 高齢者ワクチン接種
タクシー利用助成事業



- ▶ オンライン学習PC購入支援事業
- ▶ ゼロカーボン都市推進事業
- ▶ 宅配ボックス購入支援事業
- ▶ 高齢者IT支援事業
- ▶ IT活用推進支援事業



- ▶ 感染防止用備品購入補助事業
- ▶ 減収事業者応援事業



個人・世帯向けの支援



新しい生活への支援



事業者向けの支援

新型コロナウイルス関連 市独自の支援を紹介します ②~⑦

傷病手当金の適用期間を延長します ⑦

7月1日(木)から「ちば障害者等用駐車区画利用証制度」が始まります ⑧

市ホームページは
検索またはQRコードから
四街道市



市独自の支援を 紹介します

第3弾



詳細な情報については
市ホームページをご覧ください



申請が
必要です



申請は
不要です



対象者に申請書などを送
付します。届かない場合
はお問い合わせください

【個人・世帯向けの支援】

- ▶ 緊急小口資金受給者支援事業 p2
- ▶ 住居確保給付金受給者支援事業 p2
- ▶ コロナ禍における生理用品サポート事業 p3
- ▶ 乳児感染対策支援事業 p3
- ▶ 高齢者ワクチン接種タクシー利用助成事業 p3

【新しい生活への支援】

- ▶ オンライン学習PC購入支援事業 p3
- ▶ ゼロカーボン都市推進事業 p4
- ▶ 宅配ボックス購入支援事業 p4
- ▶ 高齢者IT支援事業 p5
- ▶ IT活用推進支援事業 p5

【事業者向けの支援】

- ▶ 感染防止用備品購入補助事業 p5
- ▶ 減収事業者応援事業 p6

【その他の事業】

- ▶ 消防資機材整備事業 p6
- ▶ 危機管理用備品等整備事業 p6
- ▶ 「ふるさと四街道」意識醸成事業 p7

住居確保給付金 受給者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職
や自営業の廃止などで経済的に困窮し、住居を喪
失または喪失する恐れのある人が住居確保給付金
を申請し、支給が決定された場合に支援金を給付し
ます。



対象

次の条件を全て満たす人

- 7月1日以降に住居確保給付金を申請した人のうち、市から支給の決定を受けた人（6月30日までに住居確保給付金の給付を受けた人を除く）
- 過去に住居確保給付金受給者支援金および緊急小口資金受給者支援金の給付を受けていない人



支給金額…5万円

申請期間…4年2月28日(月)まで（予算額に達し次第、締め切り）

申請方法…必要書類を社会福祉課へ郵送または持参

必要書類…身分証明書、住居確保給付金支給決定通知書、通帳

☎ 社会福祉課 ☎421-6123

緊急小口資金 受給者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業など
で収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持
のため貸し付けを必要とする人が緊急小口資金を申請し、支給が決定された場合に支援金を給付し
ます。



対象

次の条件を全て満たす人

- 7月1日時点で、本市の住民基本台帳に記録されている人
- 7月1日以降に緊急小口資金を申請した人のうち、社会福祉協議会から支給の決定を受けた人
- これまでに、住居確保給付金受給者支援金および緊急小口資金受給者支援金の給付を受けていない人

支給金額…5万円

申請期間…4年2月28日(月)まで（予算額に達し次第、締め切り）

申請方法…必要書類を社会福祉課へ郵送または持参

必要書類…身分証明書、緊急小口資金の貸し付け決定を受けたことが分かる書類、通帳

☎ 社会福祉課 ☎421-6123



乳児感染対策支援事業



新型コロナウイルス感染症対策として、感染対策に必要な日常生活用品などの購入による経済的負担を支援するため、乳児（感染に対する抵抗力の弱い時期）のいる家庭に対し、乳児1人当たり5万円を給付します。



対象

3年1月1日～12月31日に生まれた乳児のいる家庭
※昨年度実施した「妊産婦等給付金」の給付を受けた家庭は除く

支給金額…乳児1人当たり5万円（指定された口座に振り込みます ※振り込み完了の通知は行いません）

申請期間…申請案内に記載予定

申請方法…必要書類を健康増進課へ郵送または窓口

必要書類…申請書（対象者には市から郵送します）

☎ 健康増進課 ☎421-6100



高齢者ワクチン接種 タクシー利用助成事業



新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、接種会場までの移動が困難な人に、タクシー利用経費の一部の助成を行います。

対象

3年5月1日時点で本市に住民登録がある65歳以上で、本市にて要介護3以上の認定を受けている在宅生活の人
※福祉タクシー利用券の交付を受けている人は対象外



支給金額…1人2,000円

申請期間…10月31日(日)まで（消印有効）

申請方法…申請書と必要書類を高齢者支援課まで郵送

※対象者には、申請書を郵送します

☎ 高齢者支援課 ☎421-6128



コロナ禍における 生理用品サポート事業



新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的な事情などで生理用品を十分に用意できない女性を支援するため、必要な人に無料で生理用品を配布します。

対象

市内在住・在学者のうち、経済的な事情などで生理用品を用意することが困難な人

配布品……1,000セット（生理用ナプキン昼用1パック（30枚入）、夜用1パック（12枚入））

※1人1セットを配布

配布場所…平日 8時30分～17時：子育て支援課、健康増進課、教育総務課

休館日を除く 9時～17時：福祉センター、わろうべの里

配布方法…配布場所の案内板に備え付けられた配布カードを窓口職員にお渡しください。市ホームページに掲載している配布カードの画像を、スマートフォンなどで提示いただくことでもお渡しできます

※配布が完了次第終了

※身分証明書などの提示や氏名、住所などの個人情報を聞くことはありません

☎ 社会福祉課 ☎421-6123



オンライン学習PC購入支援事業



新型コロナウイルス感染症の影響により、大学や専門学校などにおけるオンライン授業が増加していることから、学生世帯の経済的な負担軽減を図るため、新たにオンライン学習用のパソコンまたはタブレット端末を購入した大学生などに対し、購入費用の一部を補助します。

対象

3年1月1日以降に、オンライン授業を受講するために、新たにパソコンまたはタブレット端末を購入した大学生や専門学生など



補助金額…購入費用の2分の1（100円未満切り捨て、上限1万円）

申請期間…12月28日(火)まで（予算額に達し次第、締め切り）

申請方法…市ホームページから電子申請、情報推進課へ郵送または持参



▲市ホームページ

必要書類…申請書、領収書の写し（購入者名、購入店、購入日、購入金額および購入品名が確認できるもの）、学生証の写し

☎ 情報推進課 ☎421-6163

災害時に在宅避難が可能になることで、避難所での密を回避することができ、またゼロカーボン都市に向けて、地球温暖化対策を推進するため、V2H（一般住宅用充給電設備）を購入・設置した人に対し、購入費用の一部を補助します。

※V2H（一般住宅用充給電設備）：次世代自動車と住宅との間で相互に電力を供給できる設備

※次世代自動車（EVなど）：電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池車（FCV）

対象

3年4月1日以降に自らが居住する住宅にV2Hを購入・設置した、市内の住宅に自ら居住している、市内に住民登録がある人で、設置したV2Hに対応した次世代自動車（EVなど）を使用している人（V2Hの購入・設置と同時に次世代自動車（EVなど）を新車で購入した人を含む）



対象設備・車種

V2Hの場合(1)(2)、同時購入の次世代自動車（EVなど）の場合は(1)(3)の条件も満たすもの ※リース契約、法人での申請は補助の対象外です

(1)国が実施する補助事業の対象設備・車種として（一社）次世代自動車振興センターにより登録されているV2H、次世代自動車（EVなど）

(2)V2H

新たに購入した、販売店に対する支払いが完了しているもので、申請者自らが居住する住宅に設置したもの（設置の工事開始日および完了日が3年4月1日～12月28日のもの）

(3)次世代自動車（EVなど）

同時申請するV2Hに対応し、新車として新たに購入した、販売店に対する支払いが完了しているもので、自動車検査証の使用の本拠の位置が市内の住所であるもの（自動車検査証の登録年月日または交付年月日が3年4月1日～12月28日のもの）※急速充電器に対応していること

補助金額…①V2Hの購入・設置と次世代自動車（EVなど）を新車として新たに購入した人＝20万円

②すでに所有している次世代自動車（EVなど）に対応したV2Hを購入・設置した人＝対象経費の3分の1（上限20万円）

※一世帯につき、V2H 1台(同時購入次世代自動車1台)、1回限り

申請期間…7月5日(月)～4年2月15日(火)

※予算額に達し次第、締め切り

申請方法…必要書類を環境政策課へ郵送または持参

必要書類…申請書、事業概要書、補助対象経費がわかる契約書など、領収書、設備などの仕様を確認できる書類、V2Hの保証書など、自動車検査証、設置状況などが確認できる書類、その他市長が必要と認める書類

☎ 環境政策課 ☎421-6131

新型コロナウイルス感染につながる対面受け取りによる接触の機会を削減するとともに、再配達に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、宅配ボックスを購入・設置した人に対し、購入費用の一部を補助します。

対象

3年4月1日以降に宅配ボックス（条件あり）を購入・設置した、市内の住宅に自ら居住している、市内に住民登録がある人

対象となる宅配ボックスの条件

①3辺の合計が少なくとも100cm以上の宅配物を受け取り可能なもの

②耐久性を備え、盗難防止のためワイヤーまたはアンカーなどで固定されたもの



補助金額…宅配ボックス購入費用の2分の1（上限1万円）

※一世帯につき、宅配ボックス1台、1回限り。補助対象経費は、宅配ボックスおよび固定具の代金のみ（送料、設置にかかる工事費は対象外）

申請期間…4年2月28日(月)まで（予算額に達し次第、締め切り）

申請方法…必要書類を環境政策課へ郵送または持参

必要書類…申請書、宅配ボックスの購入に係る領収書の写し（購入者名、購入店、購入日、購入金額と品名が確認できるもの）、設置状況が確認できる書類

☎ 環境政策課 ☎421-6131



IT活用推進支援事業



新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、事業者や住民の利便性向上と混雑緩和を図るため、庁内業務で利用している地図情報システムに市民公開機能を付加し、用途区域図、建築基準法指定道路図などの図面を市ホームページから閲覧できる環境を整備します。

※詳細は今後市ホームページでご案内します

☎ 情報推進課 ☎421-6163



高齢者IT支援事業

新しい生活様式に向けて、65歳以上の市民を対象にスマートフォン活用促進を行うため、講習会などを開催します。



対象

市内在住の65歳以上の人(今年度65歳になる人を含む)

※詳細は後日配布予定の「新型コロナ関連情報冊子」に掲載します

☎ 情報推進課 ☎421-6163



感染防止用備品購入補助事業



市内にある店舗や事務所などで、接触機会のある人同士(来店者と販売者、複数の労働者など)が、新型コロナウイルスに感染するのを防止するため、3年4月1日～9月20日に感染防止対策用の備品を購入し、店舗などで使用している事業者に対し、予算(3,000万円)の範囲内で当該備品の購入にかかる費用の一部を補助します。

対象

市内に店舗などを有する、中小企業基本法に基づく法人または個人事業主

※店舗、事務所、事業部屋など、事業を行う専用の場所を有すること

※医療法人、社会福祉法人、NPO法人、組合、団体などは補助対象外

対象となる備品

アクリル板などの間仕切り、二酸化炭素濃度計、空気清浄器、加湿器、非接触型体温計、顔などの体表面温度測定器、自動手指消毒器、足踏み式消毒液スタンド、滅菌用の紫外線照射器、非接触型決済端末、その他これらに類するもの

※マスク、消毒液、除菌シートなどの消耗品については、補助対象外

支給金額…備品の購入費用(消費税分を除く)の4分の3に相当する額(上限20万円、1店舗1回限り)

※市内において複数の店舗などを有する事業者には、それぞれの店舗ごとに補助をします

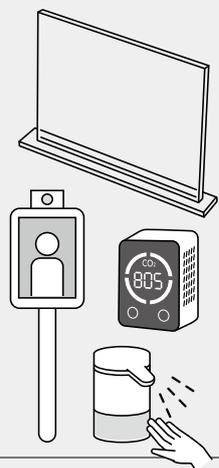
※千円未満の端数は切り捨て

補助要件…・3年4月1日現在、事業を行っていること(廃業(予定を含む)や再開見込みのない休業の場合は補助対象外)

・3年4月1日～9月20日の期間に購入された備品で、当該期間内に支払いを終えていること

申請期間…7月1日(木)～9月30日(木)

申請方法…次の必要書類を産業振興課へ郵送(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送をご活用ください)



区分	開業日	必要書類
法人	創業1年未満などで確定申告を行っていない場合	履歴事項全部証明書の写し
	上記以外	前事業年度の確定申告に係る別表一の写し
個人事業主	2年12月31日以前	2年分の確定申告に係る収支内訳書の写し(白色申告)または青色申告決算書の写し(青色申告)
	3年1月1日以降	開業届出の写し、事業に関する許可証の写しまたは事業概要が確認できるホームページなどの印刷物
全事業者		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策備品購入支援事業補助金交付申請書兼請求書(市ホームページから入手可) 購入した備品の領収書の写しまたは支払を証明する書類の写し 事業所において備品の使用状況が確認できる写真など 振込先口座の通帳の見開きページ(表紙裏)の写し

☎ 産業振興課 ☎421-6134

新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収が続く事業者に対し、事業活動の下支えをするため、予算(1億6,000万円、1,600件)の範囲内で応援金を支給します。

対象

市内に主たる事業所を有し、下記の全てに該当する中小企業基本法に基づく法人または個人事業主

- 3年7月1日現在、事業を行っていること
- 平成31年(令和元年)の年間売上高が50万円以上であること(平成31年1月1日以降に開業した事業者を除く)
- 3年1月～6月の各月の売上高と、前年(2年)または前々年(元年)の同月の各月の売上高の比較において、売上高減少率が20%以上となる月があること

※下記に当てはまる場合は、支給対象外です

- 医療法人、社会福祉法人、NPO法人、組合、団体など
- 2年4月1日以降に開業した事業者は支給対象外
- 「飲食店」または「遊興施設のうち食品衛生法における飲食店営業許可を受けている店舗」を運営する事業者で、千葉県感染拡大防止対策協力金を受給している(受給予定を含む)

※国の持続化給付金、一時支援金、月次支援金のほか、千葉県の中小企業再建支援金などを受給していても、本応援金を受給することができます



支給金額…1事業者に対し10万円

※同一事業者が市内で複数の事業所を運営していても、それぞれが支給対象にはなりません

申請期間…7月1日(木)～9月30日(木)

申請方法…次の必要書類を産業振興課へ郵送(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送をご活用ください)

区分	売上高の比較年月		必要書類
個人事業主	2年1月～6月	2年分	<ul style="list-style-type: none"> • 確定申告書の第一表の写し • 収支内訳書の写し(白色申告)または青色申告決算書の写し(青色申告) • 白色申告を行っている場合、比較年月の売上台帳などの写し
	平成31年1月～令和元年6月	元年分	
法人	2年1月～6月	左記の期間を含む事業年度に係る(※1)	<ul style="list-style-type: none"> • 確定申告書の別表一の写し • 法人事業概況説明書の写し
	平成31年1月～令和元年6月	左記の期間を含む事業年度に係る(※2)	
全事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の影響による減収事業者応援金支給申請書(市ホームページから入手可) • 3年1月～6月の売上台帳などの写し • 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し • 振込先口座の通帳の見開きページ(表紙裏)の写し 		

※1:事業年度については、前年度または前々年度、あるいはいずれの年度も該当する場合があります

※2:事業年度については、前々年度または前々々年度、あるいはいずれの年度も該当する場合があります

産業振興課 ☎421-6134



新型コロナウイルス
危機管理用備品等整備事業

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、災害に備えてパーティションなどの必要な備蓄品の充実を図ります。

危機管理室 ☎421-6102



消防資機材整備事業

救急活動において、新型コロナウイルス感染症の患者または新型コロナウイルス感染症が疑われる患者への対応能力強化を図るため、車両除染システムなどの感染防止用資器材の整備を行います。

消防本部警防課 ☎422-2493



「ふるさと四街道」意識醸成事業
ふるさとまつり写真展 「ふるさとの記憶展」

新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となったふるさとまつり。ふるさとまつりに関わる人たちのさまざまな記憶をたどり、「ふるさと四街道」を未来に受け継いでいくための写真展「ふるさとの記憶展」を8月末に市民ギャラリーで開催する予定です（オンライン写真展も同時開催）。

この写真展に展示する写真を募集しますので、ぜひご応募ください。

テーマ

わたしのふるさとまつり

応募期限…8月8日(日)

応募方法…画像データ（上限3枚）を添付の上、①氏名②電話番号
③メッセージ（任意）を記入し、自治振興課へメール
✉ yjshinko@city.yotsukaido.chiba.jp



◀市ホームページ



◀担当課宛メール

- 応募概要…
- ふるさとまつりにまつわるもの（練習風景、まつりの帰り道など）であれば、現在、過去は問いません
 - スマートフォンやフィルムカメラで撮影されたものでも可（フィルムの場合はスキャンしてデータ化してください）
 - 画像データはjpegのみ（合計サイズが5MBを超える場合はファイル転送サービスを利用ください）
 - 複数枚応募の場合は優先順位を付けてください
 - メッセージは任意ですが、思いや情景が伝わるものをお寄せください（上限50文字）

自治振興課 ☎421-6106



スマホも、手ブレもOK
思いが伝わる写真をお待ちしています



新型コロナウイルス関連 information

傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険
後期高齢者医療保険

国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状で感染が疑われた場合、2年1月1日～3年9月30日の間で療養のため労務に服することができなかった期間、傷病手当金を支給します。なお、支給を受けるためには、申請が必要です。 ※適用終了日が6月30日から9月30日に延長になりました



国保年金課 ☎421-6125・6126

ちば障害者等用駐車区画 利用証制度とは

公共施設や商業施設などさまざまな施設に設置されている障害者等用駐車区画を必要とする人に利用証を交付し、障害者等用駐車区画の適正利用を図る制度です。

7月1日(木)から
「ちば障害者等用駐車区画利用証制度」が始まります

対象者 「障害者等用駐車区画」の利用を必要とする以下の人

区分	交付基準	必要書類	有効期間	
身体障害者 肢体不自由	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	
	聴覚障害	3級以上		
	平衡機能障害	5級以上		
	上肢	2級以上		
	下肢	6級以上		
	体幹	5級以上		
	脳原性運動機能障害 上肢機能移動機能	2級以上 6級以上		
内部障害 (免疫機能障害を含む)	4級以上	無期限 (対象者としての基準に該当しなくなるまで)		
知的障害者	療育手帳の障害程度の欄がAの2以上		療育手帳	
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の障害区分が1級		精神障害者保健福祉手帳	
難病患者	特定疾患医療受給者、特定医療費(指定難病)受給者、小児慢性特定疾患医療受給者		下記のいずれか ・特定疾患医療受給者証 ・特定医療費(指定難病)受給者証 ・小児慢性特定疾患医療受給者証	
高齢者など	介護保険の要介護状態の区分が要介護1以上		介護保険被保険者証	
妊産婦	妊娠7カ月～出産予定日から1年		母子健康手帳 (郵送の場合、母子健康手帳の表紙の写し)	妊娠7カ月～出産予定日から1年(※)
けが人など	医師の診断などにより、歩行が困難であるために特別な配慮が必要であると認められる人		下記の全て ・医師の診断書もしくは意見書または公的機関の証明書など ・身分証明書(保険証、運転免許証など)	必要と認める期間 (原則1年以内)

(※) 出産後は1歳未満の乳児と同伴の場合に限ります

利用可能な駐車区画

利用証(図1)を車に掲示することで、公共施設や商業施設(ショッピングセンター等)に設置されている障害者等用駐車区画(図2)の利用が可能です。



(図1)

(図2)



① 障害者支援課 ☎421-6122 FAX421-2676

申請方法

7月1日から
受け付けます

① 郵送

申請書、必要書類の写し、返信用封筒を下記宛てに郵送してください。
千葉県庁 健康福祉部
健康福祉指導課 ☎223-3924

② 窓口

担当窓口申請に必要な書類を持参し、申請書に記入してください。

- ・障害者手帳所持者、難病患者、けが人など⇒障害者支援課
- ・介護認定を受けている人⇒高齢者支援課
- ・妊産婦⇒健康増進課

※申請書や申請方法などの詳細は市ホームページをご覧ください

「赤ちゃんの駅」の登録施設を募集します

乳幼児を抱える保護者の皆さんが安心して外出できる環境づくりを推進するため、おむつ替えや授乳などで立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。

ご協力いただける市内の施設は、登録の申し込みをお願いします。



登録の要件

利用が無料であり、次のいずれかまたは両方の要件を満たしていること。

（おむつ替えできる場所がある）

おむつ交換台、ベビーベッドなどの設備を有していること



（授乳ができる場所がある）

四方を隔壁で仕切られた部屋、カーテンやパーテーションなどで仕切られたスペースなどで、利用者のプライバシーが確保されていること

申し込みから登録までの流れ

- ① 申込書を子育て支援課へ提出
- ② 申込書および施設の設備について審査、調査
- ③ 登録（登録通知書とステッカーを交付しますので、ステッカーを利用者に見えやすい場所に掲示してください）

※詳細については、市ホームページをご覧ください

☎ 子育て支援課 ☎421-6124

「第45回 四街道市産業まつり」の開催を延期します

このたび、11月に開催を予定しておりました「第45回四街道市産業まつり」の開催をやむを得ず4年度へ延期とすることといたしました。

今年で45回目を迎える産業まつりは、市の産業を広く紹介する機会として市民の皆さんに親しまれ、一大イベントとして例年多くの人にご来場いただいています。

今年度も盛大に開催するべく関係者一同、準備を進めてまいりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない中、会場において安全確保を図るための万全な体制を整えることが困難なため、産業まつり実行委員会においても全会一致で開催延期という決定に至りました。

開催を楽しみにされていた皆さんには心よりお詫び申し上げます。

引き続き、4年度の開催に向け準備を進めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

産業まつり実行委員会

☎ 産業振興課 ☎421-6134

「第45回 四街道市みんなの消費生活展」の開催を延期します

11月に開催を予定しておりました「第45回四街道市みんなの消費生活展」は、第45回四街道市産業まつりの延期決定に伴い、開催を延期します。

今年度の開催は延期となりますが、来年度の開催に向けて引き続き準備を進めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力、よろしくお願い申し上げます。

☎ 産業振興課 ☎421-6134

「消防フェスティバル四街道2021」を中止します

11月13日(土)・14日(日)に開催予定の「消防フェスティバル四街道2021」は、第45回四街道市産業まつりの延期決定に伴い、中止となりました。

開催を楽しみにされていた皆さんには心よりお詫び申し上げます。

☎ 消防本部総務課 ☎422-2475



市民参加手続の実施予定などを お知らせします

重要政策の立案などに際して、市内在住・在勤・在学などの皆さんの意見を聴くために、市政に参加する場を設けています。

実施予定時期や2年度の実施状況

3年度 市民参加手続の実施予定

行政活動の名称	市民参加手続(予定)	担当課
四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)	意見提出、審議会	環境経済部 廃棄物対策課
第四次四街道市子ども読書活動推進計画の策定	意見提出、審議会	教育部指導課
四街道市総合計画の策定	審議会、その他	経営企画部政策推進課
第四次四街道市男女共同参画推進計画の策定	意見提出、審議会	経営企画部政策推進課

(例) 意見提出：意見提出手続(パブリックコメント) 審議会：審議会等手続 その他：アンケート調査など

況など、詳細については市ホームページをご覧ください。

※予定は変更になる場合があります
⑤ 総務課情報公開室

☎ 4 2 1 - 6 1 0 3



市水道・下水道事業経営戦略を 策定しました

水道・下水道事業については、施設の老朽化に伴い更新需要が増加する一方で、水需要の大幅な増加が見込めず厳しい経営環境にあります。

このような中、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインである上下水道サービスを、

将来にわたり安定的に継続していくため、中長期的な経営計画である経営戦略を策定しました。

計画期間：3年度～12年度

※経営戦略については市ホームページで閲覧できます

ページで閲覧できます

⑤ 経営業務課 ☎ 4 2 1 - 3 6 8 3



社会を明るくする運動 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、全ての国民が、非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を償い改善更生を果たす場もまた地域社会に他なりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会復帰し、地域社会の一員として

て、より良い社会の実現を担うこととなります。

本運動は、非行・再犯の防止と罪を犯した人たちの改善更生について、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開するものです。

市では保護司や更生保護女性会が中心となつて、立ち直りを見守り、支えています。

※今年度の「講演と映画の集い」は中止となりました

⑤ 社会福祉課 ☎ 4 2 1 - 6 1 2 1



第37回 市小中学校読書感想文・感想画コンクール 心に残る一冊を読む

本を読むことによって、言葉を覚え、感性が磨かれ、表現力や想像力が豊かに育ちます。自分が興味を持った本を読んで、その感想を感想文、感想画に表現してみましょう。

応募資格：市内在住または在学の小中学生

応募締切：9月7日(火)まで

主催：市教育委員会

※応募方法など、詳細は7月初旬に市内の各小中学校に配布する応募要項をご覧ください

※市外の小中学校に通学している人は、お問い合わせください

⑤ 図書館 ☎ 4 2 3 - 6 4 4 3



生涯学習生きがいづくりアシスト事業「一日体験講座」
「学びたい」と「教えたい」をつなげます

アシスト事業についてはこちら↓



皆さんの学習意欲と講師をつなぐアシスト事業の紹介を目的に、いろいろな分野の講師が四街道公民館で一日体験講座を行います。
とき…8月31日(火)

ところ…四街道公民館

対象…市内在住・在勤・在学の人
※小学3年生以下は保護者の同伴が必要

申し込み期間…7月16日(金)(消印有効)までにはがきを郵送
※原則1人1枚。同居家族は、同一はがきで申し込み可

(表)	(裏)
284-0003 鹿渡2001-10 社会教育委員会 社会教育課宛	「一日体験講座」 申し込み ・氏名(ふりがな) ・性別・年齢 ・郵便番号・住所 ・電話番号 ・第1希望: ・第2希望:

小学3年生以下は保護者同伴となりまので、保護者の情報も記載ください

受講決定…受講の可否などについては、7月下旬に文書で通知
※定員を超えた場合は7月21日(水)

午前の部 (10時~12時)				
講座名	講師名	持ち物	定員(人)	教材費
お家に飾る花をいけてみましよう	吉橋康江	ハサミ、花巾(タオル)	10	1,100円
アロマを生活の中にとりいれよう	関口陽子	筆記用具、持ち帰り用袋	8	400円
日本古来の茶の湯を楽しもう	佐藤順子	なし	7	100円
プロと考えるお金の増やし方	安藤徳光	筆記用具	8	無料

午後の部 (13時30分~15時30分)				
講座名	講師名	持ち物	定員(人)	教材費
創作ビーチボール競技で運動しよう	下村源寿	運動できる服装	20	無料
初めての絵手紙	伊藤恵美子	なし	8	500円
さあ、水素エネルギーの出番だ	阿部勲夫	筆記用具	8	無料
EXCEL利用の健康管理	鶴田輝之	EXCEL搭載PC	8	無料

11時に市役所第二庁舎で公開抽選(必ず出席する必要はありません)

※午前と午後の講座を申し込むことは可能ですが、定員に達した場合はどちらか1講座

※希望者が少ない講座は、実施しない可能性があります
※教材費は自己負担になりますので、当日受け付け時に納入してください

☎ 社会教育課 ☎ 424-8927



県ヤード適正化
条例にご協力を

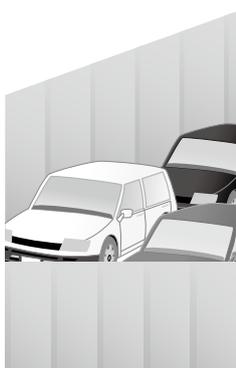
平成27年4月1日に「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を施行しました。

本条例ではヤード運営者に対し、届け出、油などの地下浸透の防止措置、原動機の取引記録の作成などを義務付けています。土地所有者にも、土地またはヤードの提供時の適正な運営状況の確認や、不適正管理の発見時の通報などの努力義務を課しています。

市民の皆さんのご協力をお願いします。詳細は県のホームページをご覧ください。

☎ 県環境生活部廃棄物指導課
ヤード対策班

☎ 223-4658
環境政策課 ☎ 421-6131



危険物取扱者保安講習

とき… 9月10日(金)午前(給取)、午後(一般)

ところ… 成田国際文化会館(大ホール)

申し込み… 7月26日(月)～30日(金)に申請書を市危険物安全協会(消防本部予防課内)へ持参

※申請書は、消防署、千代田分署、旭分署で配布

市危険物安全協会(消防本部予防課内)

☎422-2485

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止の可能性がります



貯水槽水道を適正に管理しましょう

マンションや3階以上の建物などで、水をいったん受水槽のために給水している場合は、その設備の維持管理や供給する水の品質まで、設置者(所有者または建物の管理者)が責任を持って管理しなければなりません。

■安全な水を飲むために、次のような適切な管理を行うよう努めてください

・受水槽の清掃を年に1回以上行う

・有害物や汚水が混入しないよう水槽の状態や施設などを点検する

・蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味、残留塩素など水質に関する検査を年に1回以上行う

※受水槽のポンプなどの故障による給水停止事故などに備え、管理者が常駐していない建物については、居住者が常時連絡を取れるよう故障時の緊急連絡先の周知徹底をお願いします

楽器や教材を寄贈していただきました

「(一財)藤本武弘育英会」から市内中学校5校へ合計150万円相当の楽器や教材を寄贈していただきました。平成16年度以降、毎年ご寄贈いただいた累計額は、約2,514万円になります。子どもたちの豊かな学びと健やかな育ちのために、有効かつ大切に使用していただきたいと思います。ありがとうございました。

【寄贈品目】

四街道中学校	学校用電子ピアノ、トロンボーン
千代田中学校	ティンパニーヘッド、スレイベル、スネアドラム、ドラムヘッド、スネアサイド
旭中学校	ビブラフォン、ピアノ椅子
四街道西中学校	マーチングホルン
四街道北中学校	クラリネット、ポータブルPAシステム、スピーカースタンド、譜面台

学務課 ☎424-8932

■給水装置の工事は指定給水装置

工事事業者へ

給水管や止水栓、水道メーター、蛇口などの給水装置、メーターボックスは日頃から大切に使用しましょう。

給水装置の工事は、市の指定給水装置工事業者のみが行うことができます。給水装置の工事を行う場合は、指定給水装置工事業者に依頼をしてください。

水道課 ☎421-3333



水稲農薬散布を行います

水稲病害虫防除のため、市内の水田に無人ヘリコプターによる農薬散布を行います。

通行車両や通行人などに配慮して実施しますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

とき… 7月18日(日)
4時30分～12時(予定)

ところ… 吉岡、成山、中台、中野、和田、南波佐間、上野、亀崎、物井、山梨、長岡、鹿渡、内黒田、萱橋、栗山

使用薬剤… バリダシンエア(殺菌剤)、ラブサイドスタークルフロアブル(殺虫・殺菌剤)
※使用薬剤は農薬取締法に基づき登録された農薬です

※詳細は市ホームページをご覧ください

市植物防疫協会

(千葉みらい農業協同組合)

四街道支店内)

☎422-2200

産業振興課 ☎421-6133



3年度 自衛官採用案内

【受付期間】

- ①防衛大学校学生（一般）…… 7月1日(木)～10月27日(水)
- ②防衛医科大学校医学科…… 7月1日(木)～10月13日(水)
- ③防衛医科大学校看護学科… 7月1日(木)～10月6日(水)
- ④航空学生 …………… 7月1日(木)～9月9日(木)
- ⑤一般曹候補生 …………… 7月1日(木)～9月6日(月)
- ⑥自衛官候補生 …………… 年間を通じて行っています

※種目、資格など詳しくはお問い合わせください

☎ 防衛省自衛隊千葉地方協力本部
千葉募集案内所 ☎221-1333
総務課 ☎421-6101



クルちゃん
ごみの話
No.169

小型家電と ペットボトルキャップの 拠点回収を利用しよう

市では、携帯電話などの小型家電やペットボトルキャップの拠点回収を行い、回収したものをリサイクルしているよ。皆さんもぜひ利用してみてね。

小型家電

対象品目 携帯電話、デジタルカメラ、電卓など

拠点回収
実施場所 市役所本庁舎・第二庁舎、図書館、
文化センター、各公民館、わろうべの里、
鹿放ヶ丘ふれあいセンター、鷹の台郵便局

※対象品目は、回収ボックスに掲示している「回収品目一覧表」をご覧ください

※15cm×30cmを超えるものは回収品目であっても対象外

※個人情報が含まれるものは、データを消去してから入れてください

※一度回収ボックスへ入れたものは返却できません

※取り外しが可能な電池類は事前に外し、適正に排出してください



ペットボトルキャップ

拠点回収
実施場所 市役所本庁舎、福祉センター（3階）

※必ず水ですすいで汚れを落としてから入れてください

※ペットボトルキャップ以外のものは絶対に入れないでください

【お知らせ】

旧可燃ごみ袋（黄色）と新指定ごみ袋（ピンク色、オレンジ色）の交換は、3年3月31日をもって終了しました。

☎ 廃棄物対策課 ☎421-6132

国民年金くらしのQ&A

Q 国民年金の免除制度について教えてください。

A 国民年金の納付が経済的に困難な場合、申請により承認されると年金保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

前年所得の審査により免除される額は、全額免除、一部免除（4分の3、半額、4分の1）があり、希望の免除を選択して申請することもできます（学生は学生納付特例以外の申請はできません）。審査の対象は、本人だけでなく配偶者、世帯主も含まれます。

※20歳～50歳が対象となる納付猶予の場合は世帯主を除きます

※退職（失業）された場合は、退職（失業）された人の所得がゼロとして審査される失業特例が適用されます

承認期間は「7月から翌年6月まで」です。引き続き免除・納付猶予を希望する場合は、7月以降に国保年金課で申請してください（継続審査対象者は除く）。

申請は、申請月の2年1カ月前までさかのぼることができます。未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」や障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。申請には、年金手帳または基礎年金番号通知書が必要です。失業特例で申請する場合は、離職票や雇用保険受給資格者証などが必要となります。

窓口では、来庁する人の本人確認をしています（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）。なお、郵送での申請も可能です。



※委任状が必要になる場合があります
※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人には臨時特例措置があります

☎ 国保年金課 ☎388-8400



通知書を送付します
 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

■国民健康保険税

7月中旬に国民健康保険税の3年度の納税通知書を発送します。この通知は、国民健康保険の加入者のいる世帯主宛てに郵送します。(世帯主が他の健康保険に加入している場合も同様です)

■後期高齢者医療保険料

保険料が年金から天引きされていない人(普通徴収)に、3年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書を7月中旬に送付します。保険料が年金から天引きされている人(特別徴収)には、保険料額決定通知書および特別徴収開始通知書を8月上旬に送付します。

■介護保険料

普通徴収の人には介護保険料の納入通知書、すでに年金から天引きされている人(特別徴収)には保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

第1号被保険者(65歳以上の)の保険料は市町村により異なり、

被保険者の所得や、被保険者と同世帯の人の市民税の課税状況に応じて個人ごとに決まります。

第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は加入している健康保険の運営団体によって異なります。

※変更点などについては、通知書をご確認ください

④国民健康保険税、

後期高齢者医療保険料について
 国保年金課
 ☎421-6125・6126

⑤介護保険料について

高齢者支援課
 ☎388-8300

献血

7月16日(金)
 10時~11時45分
 13時~16時
 市役所本館1階

主催 四街道U-I
 ライオンズクラブ

☎ 社会福祉課
 ☎421-6121

ご協力を
 お願いします



救命講習

【救命入門コース】

とき… 8月10日(火) 9時~10時30分
 対象… 市内在住・在学の小学4年生
 ~中学3年生

内容… 心肺蘇生法、AED使用方法
 申込期間… 7月1日(木)~9日(金)

【普通救命講習(I)】

とき… 8月22日(日) 9時~11時
 対象… 市内在住・在勤・在学の人で
 総務省消防庁実施の「e-ラー
 ニング講習」受講者

内容… 止血法、心肺蘇生法(対成人)、
 AED使用方法

申込期間… 7月12日(月)~21日(水)

〈共通〉

ところ… わろうべの里多目的ホール
 定員… 先着8人(5人未満の場合
 は中止)

申し込み・問い合わせ

消防本部警防課 ☎422-2493

くらしのアドバイス



「保険金手続きをサポートする」
 住宅修理の勧誘に注意!

お困りの場合は、
 すぐに
 消費生活センターに
 ご相談ください

◎どんな手口?

突然来訪した事業者に「家屋に壊れたところはないか。損害保険で負担なく修理ができる。点検は無料だ」と言われ、申込書にサインした。後から確認したところ修理ではなく、保険金請求手続きのサポートのみで、手数料は振り込まれた保険金額の40%という高額な料金が記載されていた。キャンセルしようとしたら10万円の違約金を請求された。

◎トラブル防止のポイントは?

- 自然災害による住宅修理について火災保険など損害保険金
 が実際にいくら支払われるか、また、そもそも保険金が支払
 われるかどうか分かりません。まず自分が加入している保険
 会社に相談しましょう
- 保険金請求の手続きをサポートするだけで高額な手数料を
 請求するケースが目立ちます。手数料やキャンセル料につい
 て書類にサインする前に確認しましょう

※保険金請求は保険会社や保険代理店を通じて自分で行うことが
 可能です

☎消費生活センター ☎422-2155 (担当:産業振興課)



長寿のお祝い
5月生まれの100歳

井上明治さん (めいわ)

☎ 社会福祉課 ☎421-6121

熱があるとき、まず、かかりつけ医へ電話！

(いない場合や対応不可の場合は下記に)

県発熱相談センター (24時間/365日)

☎0570-200-139

健康増進課 (平日9時～17時) ☎421-6100



重度心身障害者医療費助成受給券の更新

重度心身障害者医療費助成受給券の有効期限は、7月31日(土)までとなっております。8月1日以降の新しい受給券は、加入されている医療保険のご家族の前年所得状況(2年1月1日～12月31日)を確認し、7月下旬までにお送りします。

◎次に該当する場合は、新しい受給券を発行できませんので、必ず手続きをお願いします

- ・加入している健康保険の内容に変更があった場合：変更届が必要
- ・2年中の所得を未申告の場合：申告手続きが必要です(収入がない場合も必要)

■受給者証の有効期間
新しい受給券の有効期間は4年7月31日(日)までですが、精神障害者保健福祉手帳1級の人は、手帳の有効期間までとなります。

☎ 障害者支援課

☎421-6122



**精神障害者保健福祉手帳および
自立支援医療受給者証(精神通院)の更新**

精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの人は、有効期間を確認いただき、更新希望の場合、再認定の申請手続きを行ってください。有効期間終了の3カ月前から申請が可能ですので、お早めに手続きをお願いします。

■精神障害者保健福祉手帳制度

(有効期間2年)

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に対し、社会参加と自立

促進を図るために交付されるものです。

■自立支援医療(精神通院)制度

(有効期間1年)

通院で精神疾患の治療を受ける場合に医療費の一部を公費で負担する制度です。自己負担額は原則医療費の1割となりますが、所得に応じてひと月当たりの負担額に上限を設けるなどの軽減措置があります。

☎ 障害者支援課

☎421-6122



**寝たきり
身体障害者・
重度知的障害者
福祉手当の更新**

寝たきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当を受給している人は、更新手続き(所得状況届の提出)が必要です。

提出がない場合は、手当が受給できなくなってしまうので、必ず手続きをお願いします。

■提出期間

7月12日(月)～8月10日(火)

■持ち物

- ① 所得状況届(市から郵送します)
 - ② 2年間に受給した年金(障害年金、遺族年金)の金額が分かるもの(年金振込通知書または振り込まれた通帳の写し)
 - ③ 印鑑
- ※手続きなどの詳細はお問い合わせください

☎ 障害者支援課

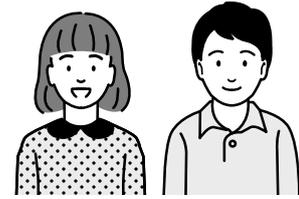
☎421-6122





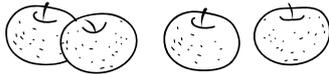
青少年体験学習事業

農家のお仕事を体験してみよう



とき 8月21日(土)
8時30分～11時20分
※雨天中止
※8時30分に市役所正面玄関前集合

ところ 稲坂なし園 (四街道市大日)



対象……市内小学生
定員……先着20人
持ち物……汚れてもよい服装、長靴、タオル、帽子、水筒、ビニール袋(靴入れ用)、マスク
参加費……300円(傷害保険料は主催者が負担)
主催……市青少年相談員連絡協議会
申し込み…7月6日(火)から電話でスポーツ青少年課

☎ スポーツ青少年課 ☎424-8926



子ども消費者教室

お仕事体験ツアー

お店に商品が入荷されてから、私たちの手に安心安全に届けられるまでにどのような工夫があるのか、流通の仕組みを体験してみませんか。

対象……市内在住の小学1年～6年生
※原則保護者同伴

定員……各回7人

※参加費無料、応募多数の場合は抽選

内容……レジ打ち体験、冷凍庫のマイナス20度体験など

申し込み…7月12日(月)までに市ホームページのお問い合わせフォームから産業振興課へメールで申し込み

※申し込み方法の詳細は市ホームページをご確認ください

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当選した児童と保護者1人以外の参加不可

とき 7月31日(土)、8月1日(日)
両日とも①10時～12時
②13時30分～15時30分

ところ イトーヨーカドー四街道店



▲申し込みはこちら



☎ 産業振興課 ☎421-6134



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。

また本人、同居人で2週間以内に37.5度以上の発熱や体調の優れない人がいる場合は参加を控えてください。

印旛保健所の相談・検査

すべて無料で実施しています

☎ 健康増進課 ☎421-6100

※疾病対策課が担当のものは、新型コロナウイルス対応のため中止になる場合があります

【健康相談】 地域保健課 ☎483-1135 (随時)

【精神保健福祉相談】

地域保健課 ☎483-1136 (予約制)

毎月第1木曜日、第3月曜日、第4火曜・金曜日の
14時～16時/毎月第2金曜日9時30分～11時30分

【DV相談】 地域福祉課 ☎483-0711 (専用)

電話相談：月曜～金曜日(祝日を除く)9時～17時
面接相談：毎週火曜日(予約制)

【HIV抗体・肝炎ウイルス検査】 疾病対策課 ☎483-1466

日中検査：第2水曜日13時30分～14時

夜間検査：偶数月第2水曜日17時30分～18時30分

※予約は検査月の初日(平日)から受付。HIV検査のみ即日で結果をお知らせします

【エイズ相談】 疾病対策課 ☎483-1466

月曜～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分まで

【骨髄バンク登録事業】 疾病対策課 ☎483-1466

第2水曜日10時～受付(予約制)



四街道公民館主催講座

木村一基九段の夏休み子ども将棋教室

千代田出身のプロ棋土木村一基九段の指導で将棋を学びます。
木村九段との多面指しでの対局もあります。

とき 7月29日(木)・30日(金) 14時～16時

ところ 四街道公民館

対象……将棋のルールが分かる市内在住の小中学生（両日参加できる人）

定員……14人（定員超過の場合は抽選）

テキスト代…1,000円 ※当日徴収

持ち物……マスク、飲み物

申し込み……7月1日(木)10時～8日(木)17時に四街道公民館ホームページ内の申し込みフォームに入力（インターネットが使えない場合は同期間中に電話でお問い合わせください）



▶詳細は四街道公民館ホームページをご覧ください



☎ 四街道公民館 ☎422-2926
(担当：社会教育課)



印旛沼観光船での自然観察会 親子で学ぼう印旛沼

観光船に乗り、印旛沼の自然や水質などについて学びます。

対象……市内在住の中学生以下の子どもとその保護者（保護者は2人まで）

内容……観光船乗船、印旛沼に関する講義

定員……8組32人程度（応募者多数時は抽選）
※参加費無料

とき 8月3日(火) 10時～12時

※受付9時30分～9時50分

※乗船時間は約30分間 ※荒天時は中止の場合あり

ところ 佐倉ふるさと広場管理棟「佐蘭花」
(佐倉市臼井田2714)

申し込み……7月15日(木)までに、参加者全員の氏名（ふりがな）・年齢・学校名・学年・住所・電話番号を電話またはメールで環境政策課
※7月23日(金・祝)までに、申込者全員に抽選結果を書面でお知らせします

☎ 環境政策課 ☎421-6131 ✉ykankyo@city.yotsukaido.chiba.jp

四街道自然同好会主催 ホタル観察会

ホタルの光とセミの羽化を観察します。

とき……①7月30日(金)②8月5日(木) ①②ともに19時～21時

※雨天中止

※申し込み不要、参加費無料

ところ……①旭中学校下の谷津（旭公民館集合）

②山梨小学校下の谷津（グリーントウン中央公園集合）

服装、持ち物……長袖、長ズボン、運動靴、虫よけスプレー、懐中

電灯、飲み物

☎ 四街道自然同好会（松川）

☎090-9319-5025

(担当：環境政策課)

市民野球大会 追加登録チーム募集

市民野球協会に登録していないチームで、秋の市民野球大会より新たに参加を希望するチームを募集します。

対象……市内在住・在勤の人で構成されているチーム

登録料……20,000円

秋季大会参加料……10,000円

※抽選会時に徴収

申し込み……7月17日(土)までに電話で市野球協会

抽選会……8月7日(土)19時～、文化センター203号室

※必ず1人は参加

☎ 同協会（諏訪）

☎090-8940-5024

(担当：スポーツ青少年課)



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。また本人、同居人で2週間以内に37.5度以上の発熱や体調の優れない人がいる場合は参加を控えてください。

乳幼児健診・予防接種ほか

乳幼児健診・相談

☎ 健康増進課 ☎421-6100

健診・相談名	対象	受付
3～4カ月児相談	令和3年3月生まれ	
8カ月児歯・離乳食教室	令和2年11月生まれ	
1歳6カ月児健診	令和元年11月～12月生まれ（予定）	郵送はがきで案内
2歳6カ月児歯科健診	平成30年12月～31年1月生まれ	
3歳6カ月児健診	平成29年12月～30年1月生まれ（予定）	

※1歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診の対象者について、予定と異なる場合があります

乳幼児・児童予防接種

☎ 健康増進課 ☎421-6100

予防接種名	対象
ロタ	令和3年4月生まれ
ヒブ	令和3年4月生まれ
小児用肺炎球菌	令和3年4月生まれ
B型肝炎（1歳未満有効）	令和3年4月生まれ
BCG接種（1歳未満有効）	令和3年1月生まれ
四種混合 （ジフテリア・百日ぜき 破傷風・不活化ポリオ）	1期初回 令和3年3月生まれ 1期追加 （令和2年12月までに1期初回（3回）を完了した子）
不活化ポリオ（単独）	すでに三種混合、またはポリオでの接種を開始している7歳6カ月未満の子
水痘	令和2年6月生まれ
麻疹・風しん混合（MR）	1期 令和2年6月生まれ 2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間（個別通知）
日本脳炎	1期 平成30年6月生まれ 2期 9歳～13歳未満の子（9歳の誕生日の翌月に通知）
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満の子（11歳の誕生日の翌月に通知）
子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生の女子 ※現在、国の通達により、積極的勧奨はしていません

※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は日本脳炎の接種が20歳未満まで可能
 ※平成19年4月2日～21年10月1日生まれの人で日本脳炎1期が完了していない人は、お知らせください
 ※対象年齢の○歳未満とは○歳の誕生日（該当する日）の前日が接種できる最後の日です

歯・口腔相談

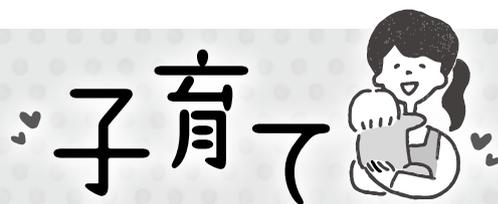
☎ 健康増進課 ☎421-6100

とき	7月21日(水) 受付13時～	対象	乳幼児、妊産婦、成人
ところ	保健センター	定員	10人（予約制）
内容	歯科医師による歯科健康診査、相談、歯みがきのアドバイス ※母子健康手帳、使用中の歯ブラシを持参		

子育てサロン

☎ 社会福祉協議会 ☎422-2945

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、7月の子育てサロンは、全地区で中止となります。



麻疹風しん混合ワクチン(MR2期)を接種しましょう

麻疹（はしか）・風しんの予防は予防接種が有効です。この予防接種は接種期限が決まっているため、早めに医療機関で接種をしてください。

対象者…平成27年4月2日～28年4月1日生まれのお子さん（幼稚園の年長に相当する人）

接種期限…4年3月31日(木)

※対象者には4月に予診票を送っています。予診票のない人は、お問い合わせください。麻疹、風しんの両方に罹患した人は接種不要です

☎ 健康増進課 ☎421-6100

「子ども医療費助成受給券」更新のお知らせ

子ども医療費助成受給券の8月1日以降分は、保護者の所得などの確認をした上で7月末に郵送します。収入の有無にかかわらず所得などの申告をお願いします。

また、本市で所得などの確認が取れない人は、所得等確認書類の提出をお願いします。所得などの確認ができない場合、受給券を発券できませんのでご注意ください。詳細は市ホームページをご確認ください。

☎ 子育て支援課 ☎421-6124





ひとり親家庭支援制度をご存知ですか

- ▶ 児童扶養手当
 - ▶ ひとり親家庭等医療費等助成
 - ▶ J R 定期券の割引 (通勤定期券の料金を3割引)
 - ▶ ひとり親家庭高等職業訓練促進費等給付金：父母が資格取得のため養成機関に通学する場合、給付金を支給
 - ▶ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金：父母が就業を目的として講座などを受講した場合、受講費用の一部を給付
- ◎以下の制度は、ひとり親家庭登録が必要です
- ▶ 入学等祝金

- ▶ ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用助成金
 - ▶ ひとり親家庭等学習支援事業
- ※全て申請が必要です。要件などの詳細はお問い合わせください

【母子・寡婦・父子福祉資金の貸付け】

経済的自立を応援するため県で貸付けを行っています。詳細は子育て支援課家庭児童相談係(☎388-8100)にお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 ☎421-6124

親子で七夕飾り作り 笹に飾って持ち帰ろう

とき…7月5日(月)～7日(水)①
10時～11時30分 ②13時～15時
※7日は①のみ

ところ…まちの保育園成山 子育て支援センターまちっこ

対象…①1歳～未就園児②0歳～1歳半

定員…各回先着4組
※要予約、参加費無料

持ち物…飲み物

申し込み…7月1日(木)13時～
電話で同センターまちっこ

☎ 同センターまちっこ

☎312-3407 (担当：保育課)

キッズひろば 夏まつり



とき…8月5日(木)10時30分～11時30分

ところ…四街道公民館2階和室

対象…1歳半～就園前の親子

定員…8組

※要予約、参加費無料

内容…夏まつり遊び(金魚釣り、的当てなど)、親子製作(うち

わ)、お楽しみたいむ(ふれあい遊び)

申し込み…7月2日(金)10時30分～園ホームページ「イベントのご案内」から申し込み

☎ エンゼルステーション保育園

☎424-3327

(担当：保育課)

親子工作教室 勾玉作り

とき…7月18日(日)9時30分～12時

ところ…旭公民館1階ホール

対象…市内在住の小学生とその保護者

定員…先着8組

講師…芝山町立芝山古墳・はにわ博物館学芸員

持ち物…タオル、飲み物

材料費用…1人300円(当日受け付け時に徴収)

申し込み…7月1日(木)～14日(水)に旭公民館窓口または電話で申し込み

☎ 旭公民館 ☎432-6371

(担当：社会教育課)



Hello Baby クラス

妊娠中から始める赤ちゃんのための食育講座



とき…8月11日(水)10時～12時(受付9時45分～)

ところ…保健センター

対象…本市に住民登録のある妊婦さんとそのパートナー

※経産婦の方も参加できますが、託児はありません

定員…先着10人 ※参加費無料

内容…歯磨きのポイント指導、妊娠中の栄養の話、離乳食作り

体験

持ち物…母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ

申し込み…8月4日(水)までに参加者氏名、生年月日、住所、電話番号、出産予定日を電話、FAX、メールで健康増進課まで連絡
※詳細は市ホームページをご覧ください

☎ 健康増進課 ☎421-6100



みんなのひろば



※必ず連絡をしてからご参加ください(◎のついた催し物は連絡不要です) ※掲載は1サークルにつき年4回までです

催し物

◎核兵器廃絶のための平和行進

(国民平和行進四街道市実行委員会)
日 7月11日10時～12時 所 市内4カ所 岡阿部 ☎432-9083 他 あなたの行動が日本を、世界を変える

◎第37回手づくり絵本展 (四街道手づくり絵本の会)

日 7月27日9時～8月1日16時 所 市民ギャラリー 岡室木 ☎422-8971 他 会場を変更しました/全50冊展示



文化・交流

会員募集 (四街道市秋田県人会)

日 その都度案内 所 春日団地自治会集会所 岡中田 ☎432-6760 他 秋田県人会員とその友人知人/総会、芋煮会など

将棋 (四街道将棋同好会)

日 所 毎火(千代田公民館)・木(旭公民館)・土(わろうべの里)・日曜(福祉センター) 13時～17時 岡宮藤 ☎432-7121 他 年会費4,000円

将棋 (四街道愛将会)

日 第1土曜10時～17時 所 わろうべの里 岡桜井 ☎422-5020 他 成人/将棋大会/五番勝負/頭脳ゲームで人生を豊かに

将棋 (四街道子ども将棋教室)

日 第1・3日曜11時～13時 所 四街道公民館 岡桜井 ☎422-5020 他 初心者/ルール、勝ち方、マナーなどを指導

書道 (書道同好会)

日 第2・4水曜13時～16時 所 福祉センター 岡内藤 ☎433-5031

演劇 (座・劇列車)

日 毎金曜19時～21時、第3土曜15時～19時、第1・4日曜13時～17時 所 四街道公民館 岡入村 ☎432-1243

合唱 (アンサンブルTRS)

日 第1・2・4金曜19時～ 所 四街道公民館 岡宮田 ☎421-4356 他 女性のみ/ゴスペル、ポップスを歌おう

英会話 (レインボーシャワー)

日 第1～3金曜9時～13時 所 旭公民館 岡大野 ☎432-7818

韓国語 (韓国語サークル)

日 第2・4日曜13時～15時、15時～17時 所 旭公民館 岡神永 ☎090-2232-7232 他 初級/高校生以上/韓国女性講師/初心者歓迎



スポーツ・ダンス・体操

サッカー (鷹サッカークラブ)

日 毎土・日曜9時～ 所 総合公園グラウンド他 岡羽賀 ☎090-3048-3722 他 年中～小学生/初心者歓迎

野球 (四街道ブルースターズ)

日 毎土・日曜9時～ 所 各市内小学校 岡羽部 ☎090-8807-8436 他 年長～小学生(少年)/詳細はお問い合わせください

ソフトボール (中央ソフト・レッドキャンディーズ)

日 毎土・日曜9時～(どちらかでも可) 所 中央小学校 岡竹田 ☎090-9310-4821 他 男女小学1～5年/保護者当番制なし

ヨガ (イルカヨガ)

日 第1～3月曜 所 千代田公民館 岡櫻木 ☎090-9345-9965 他 椅子を使った簡単ヨガ

剣道 (四街道剣道教室)

日 毎水曜17時～19時、毎土曜14時～17時 所 中央公園武道館 岡土屋 ☎423-1161 他 年長～小学6年生(少年・少女)



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。イベント参加時には、主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

【9月1日号掲載分の提出期限】 市役所・公民館…7月21日(水)

所定の掲載申込書に記入し、政策推進課、または四街道・千代田・旭の各公民館窓口へ直接提出してください。会員登録は2カ月連続しての掲載はできません。あらかじめ、ご了承ください

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認! 当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! **今すぐ会員登録!!**



本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

「困った」ときの 相談窓口

県発熱相談センター (24時間/365日) ☎0570-200-139 まずはかかりつけ医に、いない場合は発熱相談センターへ

相談名	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
行政相談	7・21日(水)13時～16時	福祉センター	直接会場へ 総務課 ☎421-6101
交通事故相談	28日(水)10時～15時	福祉センター	予約制 自治振興課 ☎421-6107
税務相談	20日(火)13時30分～16時30分 ※番号札の配布は正午から	福祉センター	直接会場へ (定員制先着順) 課税課 ☎421-6114
人権相談	1日(木)13時～16時	福祉センター	直接会場へ 社会福祉課 ☎421-6121
弁護士相談 事業に関する相談は除く	7・21日(水)13時～16時	福祉センター	各相談日の翌日9時から 社会福祉協議会 次回の申込受付 (同一内 ☎422-2945 容の相談は3回まで) ※予約は電話のみ受付
	14・28日(水)13時～16時	わろうべの里	
心配ごと相談	14・28日(水)13時～16時 ※受付は15時まで	福祉センター	直接会場へ 社会福祉協議会 ☎422-2945
農地相談	8月2日(月)13時30分～16時30分	農業委員会事務局	前月25日までに申し込み 同事務局 ☎421-6155
住宅増改築相談	8日(木)10時～15時	市役所玄関ホール	直接会場へ 建築課 ☎421-6144
悩み事なんでも相談 相続・遺言、成年後見など	10日(土)9時30分～12時	福祉センター	予約優先 行政書士四街道地区会 ☎080-1170-4800
司法書士相談	8月末まで休止となります		千葉司法書士会 佐倉支部 ☎312-4266
消費生活相談	平日9時～16時	消費生活センター	同センター ☎422-2155
高齢者に関する相談 生活、介護、認知症、 高齢者虐待の相談など	〈千代田・西・北中学校区〉 月曜～土曜日8時30分～17時15分 (祝日を除く)	地域包括支援センター	同センター ☎420-6070
	〈四街道・旭中学校区〉 月曜～土曜日9時～17時15分 (祝日、第4月曜を除く)	みなみ地域包括支援センター	同センター ☎497-5165
ちばサポステ相談	30日(金)10時～16時	福祉センター	予約制 ちば地域若者サポート ステーション ☎351-5531

防災行政無線
情報提供サービス

☎0120-972-302
防災行政無線の情報をご家庭の電話で
確認することができます

水道緊急修理受付
市指定管工事業協同組合

☎080-5073-2713
宅内漏水はお客さまの負担が伴う
場合があります

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告

こころ成仏 印旛のもり 永代供養墓苑 最後は土に還る

お寺が永代に亘り、管理し供養してくれる安心のお墓。 誰にも負担や迷惑をかけない安心のお墓です。



樹木葬



聖観音プレート葬

一霊様30万円～ 埋葬後の費用負担は 一切ございません

樹木葬	御影造りプレート葬	聖観音プレート葬
一区画 30万円	一区画 (~4霊位様) 48万円	御一霊位 15万円
		一区画 (~10霊位様) 50万円

私たちの永代供養墓は 永遠に移転、合祀、合葬をしないスタイルです。

印旛のもり 圓通寺墓地 所在地:佐倉市角来163

電車 「京成佐倉駅」下車～ 白井四街道行きバス角来下車～徒歩6分

お車 東関東自動車道「佐倉IC・四街道IC」下車～ 印旛沼方面7km約20分

☎0120-053-083 受付時間 9:00～17:00

くわしくは 永遠の会 検索 販売委託有限会社 五光

四街道市・千葉市・佐倉市を中心とした「まちの税理士」
税 渡邊ともお 税理士事務所

(千葉県税理士会 成田支部所属) 代表 渡邊朝生

取扱業務

- 法人税務申告
- 個人確定申告
- 相続税申告
- 贈与税申告
- 税務調査立会
- 会社設立



お電話にてお問合せください ☎043-312-4667

■営業時間/平日9:00～18:00
〒284-0003 四街道市鹿渡968-7 大野ビル104

四街道 税理士 検索

今月の
おすすめ本



『ジョナスのかさ』

ジョシュ・クルート 文
アイリーン・ライアン・イーウェン 絵
千葉茂樹 訳／光村教育図書（低学年から）

18世紀のロンドンでは、雨が多いのに傘が使われていませんでした。傘は、女性か馬車を使えない貧乏人のものだと、ばかにされていたのです。ところが、雨にぬれるのが大嫌いなイギリス紳士ジョナス・ハンウェイは、世界中を旅する中で便利な傘に出会いました。がんこもののジョナスは、誰が何と言おうとロンドンの町でたった1人で傘を使い続けます。そして

ある日ついに…！ あまり知られていなかった、「びっくりぎょうてん、きみょうきてれつ」な傘の歴史が分かる楽しい絵本です。

おはなし会

とき 7月10日(土)・24日(土) ※①②は同一プログラムです
①10時30分～10時50分 ②11時～11時20分
ところ 図書館3階 会議室
対象 4歳以上
定員 各回8人（保護者同伴可。ただし席には限りがあります）
*整理券は10時より児童室おはなしの部屋前で配布します。整理券がなくなり次第終了となります
*マスクの着用をお願いします ※中止や延期になる場合があります
*定例の絵本の会は中止します

7月のドリーム号巡回予定

水	14日	介護老人保健施設のぞみ	13:40
	28日	四街道老人ホーム	14:20
		池花ファミリー歯科駐車場	15:15
木	1日	物井円福寺駐車場	13:10
	15日	千代田集会所	13:50
		さちが丘こども広場	14:30
	29日	四和小学校第二グラウンド	15:20
金	2日	グリーンタウン中央公園	12:40
	16日	みそら集会場	13:20
		鷹の台公園駐車場	14:10
	30日	吉岡小学校	14:45
土	3日	鹿放ヶ丘ふれあいセンター	13:10
	17日	さつきヶ丘自治会館	14:00
		和良比小学校	14:50
	31日	細木児童公園脇	15:30

※6月から木曜日の巡回場所が変わっています
つくし座中央公園 → さちが丘こども広場
※悪天候の場合や新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、巡回を中止することがあります
※図書館の行事は、開催が決まり次第、市ホームページやポスターなどでお知らせします

今月の
休館日 5日(月)、26日(月)
※ブックポストは利用できません

市税などの納期 8月2日(月)

固定資産税・都市計画税／国民健康保険税
後期高齢者医療保険料／介護保険料

忘れずに
取めましょう

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告

空家 買取ります

荷物や不用品など
そのままOKです!



アチーブホーム(株) ☎0120-240-230

ミサワホーム提携店 (公社) 全日本不動産協会会員 (公社) 不動産保証協会会員
9:00~19:00 (水曜定休) 富里市七栄298-62



当社ホームページ

どんな場所でも、小さくても古くても大丈夫です。
すべて無料でご相談できます

固定資産税や維持管理が大変。相続したけど使わない。
そろそろ終活を始める時期かな? などのご相談が多くなっております。

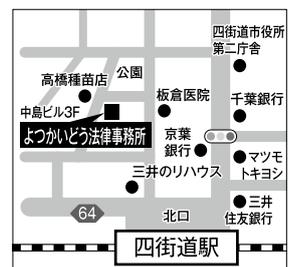
新型コロナウイルス感染防止対策
全社員のマスク着用・うがい・手洗い・換気の励行、パーティション設置、お客様にはマスクの着用とアルコール消毒のご協力をお願いしております。

地域に根ざした法律事務所

よつかいどう法律事務所
Yotsukaido law office

〈千葉県弁護士会所属〉

所長 弁護士 松田 和哲
弁護士 安藤 なつき
弁護士 古川 薫



主な
取扱業務

○交通事故 ○離婚 ○相続 ○遺言 ○成年後見
○破産 ○債務整理 ○少年事件 ○刑事事件
○犯罪被害者支援 ○児童虐待被害者支援

■相談受付時間
平日9:00~17:00
(事前にご予約下さい)

■法律相談料
30分 5,500円(消費税込)
借金のご相談は初回無料です

お問い合わせは ☎043-310-5133 〒284-0005 四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階 よつかいどう法律事務所

検索

避難指示で必ず避難！
避難勧告は廃止です



- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです



警戒レベル5

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状態です。

警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

警戒レベル4

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4 避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル3

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3 高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

☎ 危機管理室 ☎421-6102

編集部から

今号は2～7ページに「新型コロナウイルス関連支援策特集」を掲載しています。支援策によっては、申請が必要な事業もありますので、ぜひご確認ください。

市の人口 (6月1日現在)

計 95,530人 (+34) 〈うち外国人の人口〉
男 47,802人 (+27) 女 47,728人 (+7) 男 1,595人 女 1,075人
世帯数 42,600世帯 (+38) 計 2,670人 (-10)
※外国人を含む住民基本台帳人口、()内は前月比

電子行政サービス

下のQRコードからご利用ください



四街道市公式フェイスブック



よめーるの登録・変更